

番号 03582

登録識別情報等通知書

| | | | | |
|--|-----------------------|--------------|---|--|
| 自動車登録番号 | 登録年月日 | 初度登録年月 | 車台番号 | |
| 合和 名 | 平成 4年 8月 2日 | 26年 5月 | P F B 3 4 1 1 7 - 0 | |
| 車名 | 型式 原動機の型式 | | | |
| トレクス [199] P F B 3 4 1 1 7 | | | | |
| 所有者の氏名又は名称 | 株式会社 日光オート | | | |
| 所有者の住所 | 愛知県弥富市稻元13丁目5 [35737] | | | |
| 自動車の種別 | 用途 | 車体の形状 | 乗車定員 最大積載量 車両重量 車両総重量 | |
| 普通 | 貨物 事業用 | セミトレーラ [034] | 一人 28700kg 7260kg 35960kg | |
| 総排気量又は定格出力 | 燃料の種別 | 型式指定番号 | 長さ 幅 高さ 前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重 | |
| | RW | | 1093cm 249cm 227cm 1950kg 1940kg 1940kg | |
| 有効期間の満了する日 | 令和 4年 2月 18日 | | | |
| 備考 | 以下余白 | | | |
| 〔名古屋〕一時抹消登録 自動車重量税 非課税 ＊保安基準緩和＊【認定年月日】平成26年3月28日【中部運輸局】 [1722]【緩和事項】[004]車両総重量【制限事項】[062] 被けん引自動車の後面には、分割可能貨物基準緩和車両総重量及び 分割可能貨物基準緩和最大積載量を表示すること。, [092]運行 にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。, [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。, [121]分割可能な貨物の輸送時には、4本の側面スタンションを 装着すること。また、その旨を車体の側面に表示すること。,*けん 引車*日野 QDG-SS1EKAA, QDG-SS1EKDA, * 第五輪荷重*10,920kg以上のものとする | | | | |

登録識別情報



令和 4年 8月 2日

愛知運輸支局長

裏面もご覧下さい。

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。

(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)

本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。